

地方創生10年 人口減少社会に取り組む県政運営について①

茨城県・市町村の人口特性別9分類（自然減対策と社会減対策）

- A 自立持続可能性自治体:1
- B ブラックホール型自治体:0
- C 消滅可能性自治体:17 (C-①:0、C-②:16、C-③:1)
- D その他の自治体:26 (D-①:3、D-②:1、D-③:22)

| 移動仮定 | 封鎖人口 | 減少率20%未満 | 減少率20～50%未満 | 減少率50%以上 |
|-------------|------|--------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 減少率20%未満 | | A 自立持続可能性 | D-① 自然減対策が必要 | B-① 自然減対策が極めて必要 |
| 減少率20～50%未満 | | D-② 社会減対策が必要 | D-③ 自然減対策が必要 社会減対策が必要 | B-② 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要 |
| 減少率50%以上 | | C-① 社会減対策が極めて必要 | C-② 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要 | C-③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要 |

前回比較（消滅可能性）

- α 前回消滅可能性自治体で、今回脱却した自治体 3自治体 石岡市、笠間市、筑西市
- β 消滅可能性自治体に新たに該当した自治体 2自治体 鉾田市、八千代町
- γ-① 消滅可能性自治体に変わりはないが、若年女性人口減少率が改善 3自治体 常陸大宮市、美浦村、利根町
- γ-② 消滅可能性自治体に変わりはないが、若年女性人口減少率が悪化 12自治体 日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、潮来市、
稲敷市、桜川市、行方市、城里町、大子町、河内町、
五霞町

前回比較（若年女性人口減少率の増減） 今回(2020年～2050年)の若年女性人口減少率と、前回(2010年～2040年)の若年女性人口減少率の比較

- △① 若年女性人口減少率が10ポイント以上改善 7自治体
- △② 若年女性人口減少率が10ポイント未満改善 15自治体
- ▼② 若年女性人口減少率が10ポイント未満悪化 22自治体
- ▼① 若年女性人口減少率が10ポイント以上悪化 なし

出典：一般社団法人北海道総合研究調査会ホームページ
「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」から一部抜粋及び加工
(https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01_report-1.pdf)

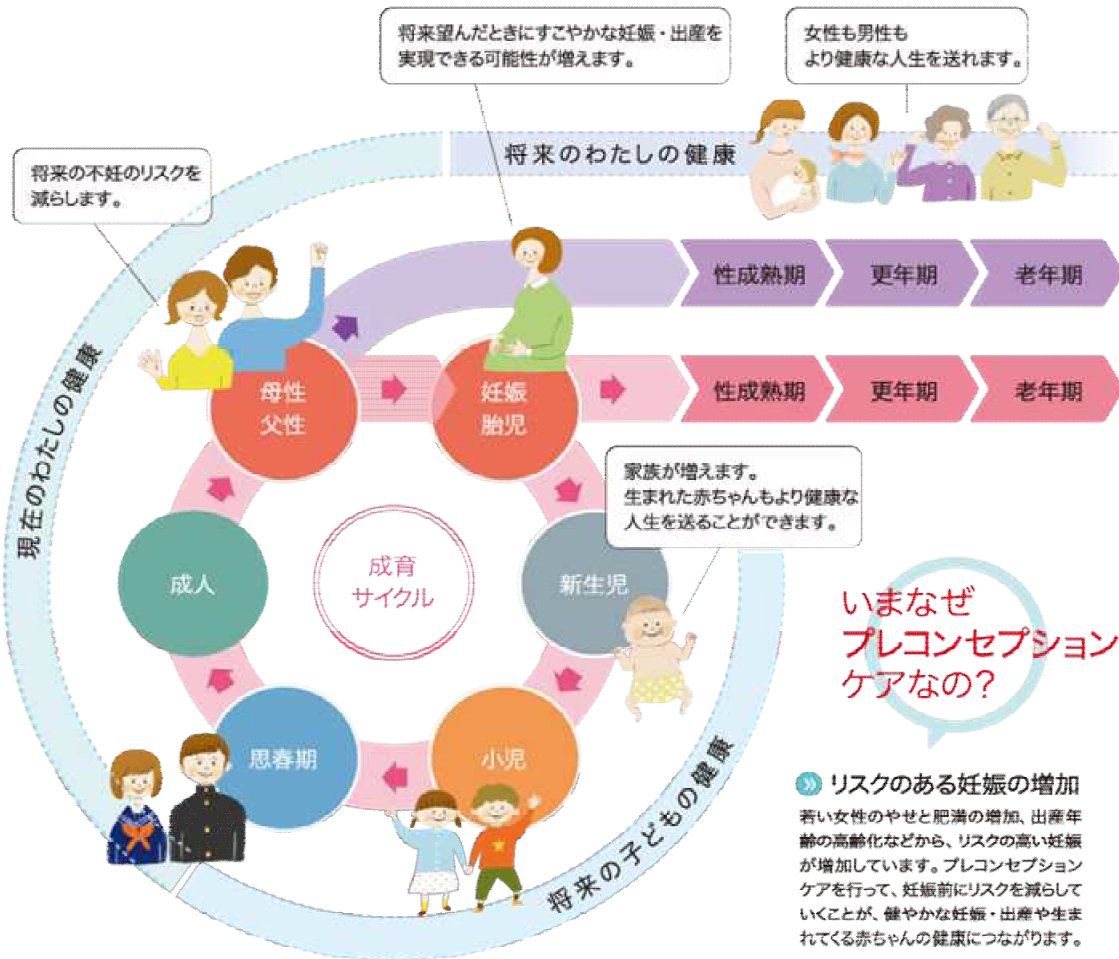
都道府県の人口の推移と増減率

※ ▼はマイナス、 は減少率が30%超

| | 人口(万人) | | 増減率 |
|------|----------|---------|-------|
| | 2020年 | 2050年 | % |
| 全国 | 1億2614.6 | 1億468.6 | ▼17.0 |
| 北海道 | 522.5 | 382.0 | ▼26.9 |
| 青森県 | 123.8 | 75.5 | ▼39.0 |
| 岩手県 | 121.1 | 78.3 | ▼35.3 |
| 宮城県 | 230.2 | 183.0 | ▼20.5 |
| 秋田県 | 96.0 | 56.0 | ▼41.6 |
| 山形県 | 106.8 | 71.1 | ▼33.4 |
| 福島県 | 183.3 | 124.7 | ▼32.0 |
| 茨城県 | 286.7 | 224.5 | ▼21.7 |
| 栃木県 | 193.3 | 150.2 | ▼22.3 |
| 群馬県 | 193.9 | 152.1 | ▼21.6 |
| 埼玉県 | 734.5 | 663.4 | ▼9.7 |
| 千葉県 | 628.4 | 569.0 | ▼9.5 |
| 東京都 | 1404.8 | 1439.9 | 2.5 |
| 神奈川県 | 923.7 | 852.4 | ▼7.7 |
| 新潟県 | 220.1 | 152.5 | ▼30.7 |
| 富山県 | 103.5 | 76.2 | ▼26.4 |
| 石川県 | 113.3 | 89.7 | ▼20.8 |
| 福井県 | 76.7 | 57.3 | ▼25.3 |
| 山梨県 | 81.0 | 61.2 | ▼24.5 |
| 長野県 | 204.8 | 158.2 | ▼22.8 |
| 岐阜県 | 197.9 | 146.8 | ▼25.8 |
| 静岡県 | 363.3 | 282.9 | ▼22.1 |
| 愛知県 | 754.2 | 667.6 | ▼11.5 |
| 三重県 | 177.0 | 134.7 | ▼23.9 |
| 滋賀県 | 141.4 | 122.3 | ▼13.5 |
| 京都府 | 257.8 | 207.6 | ▼19.5 |
| 大阪府 | 883.8 | 726.3 | ▼17.8 |
| 兵庫県 | 546.5 | 435.8 | ▼20.3 |
| 奈良県 | 132.4 | 95.0 | ▼28.2 |
| 和歌山県 | 92.3 | 63.2 | ▼31.5 |
| 鳥取県 | 55.3 | 40.6 | ▼26.7 |
| 島根県 | 67.1 | 49.7 | ▼25.9 |
| 岡山県 | 188.8 | 151.0 | ▼20.0 |
| 広島県 | 280.0 | 223.0 | ▼20.4 |
| 山口県 | 134.2 | 92.6 | ▼31.0 |
| 徳島県 | 72.0 | 48.1 | ▼33.2 |
| 香川県 | 95.0 | 72.4 | ▼23.8 |
| 愛媛県 | 133.5 | 94.5 | ▼29.2 |
| 高知県 | 69.2 | 45.1 | ▼34.8 |
| 福岡県 | 513.5 | 447.9 | ▼12.8 |
| 佐賀県 | 81.1 | 62.1 | ▼23.5 |
| 長崎県 | 131.2 | 86.9 | ▼33.8 |
| 熊本県 | 173.8 | 135.5 | ▼22.0 |
| 大分県 | 112.4 | 84.1 | ▼25.1 |
| 宮崎県 | 107.0 | 79.7 | ▼25.5 |
| 鹿児島県 | 158.8 | 117.1 | ▼26.3 |
| 沖縄県 | 146.7 | 139.1 | ▼5.2 |

出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ
「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
2. 都道府県・市区町村別の総人口、年齢3区分（0-14歳、15-64歳、65歳以上、
（再掲）75歳以上）別人口および割合結果
「表1 総人口および指数」を加工
(<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>)

プレコンセプションケアの推進を含む健やかな妊娠・出産を行える環境づくり①



不妊の増加

「生理不順を放置していた」「生理痛をがまんしていた」などが将来の不妊の原因となることがあります。妊娠や出産に関する正しい知識を得て行動し、将来の不妊のリスクを減らしましょう。

人生100年時代を生きるために

子どもを持つ選択をするかしないかにかかわらず、プレコンセプションケアを実施することで、より豊かな人生につながるでしょう。

リスクのある妊娠の増加

若い女性のやせと肥満の増加、出産年齢の高齢化などから、リスクの高い妊娠が増加しています。プレコンセプションケアを行って、妊娠前にリスクを減らしていくことが、健やかな妊娠・出産や生まれてくる赤ちゃんの健康につながります。

プレコンセプションケア・チェックシート
 ~もつとすてきな自分に、そして未来の家族のために~

女性用
女性用にご覧ください！

- 適正体重をキープしよう。
- 禁煙する。受動喫煙を避ける。
- アルコールを控える。妊娠したら禁酒する。
- バランスの良い食事をこころがける。
- 食事とサプリメントから葉酸を積極的に摂取しよう。
- 150分/週運動しよう。こころもからだも活発に。
- ストレスをためこまない。
- 感染症から自分を守る。(風疹・B型/C型肝炎・性感染症など)
- ワクチン接種をしよう。(風疹・インフルエンザなど)
- パートナーと一緒に健康管理をしよう。
- 危険ドラッグを使用しない。
- 有害な薬品を避ける。
- 生活習慣病をチェックしよう。(血圧・糖尿病・検尿など)
- がんのチェックをしよう。(乳がん・子宮頸がんなど)
- HPVワクチンを接種したか確認しよう。
- かかりつけの婦人科医をつくらう。
- 持病と妊娠について知ろう。(薬の内服についてなど)
- 家族の病気を知っておこう。
- 歯のケアをしよう。
- 計画：将来の妊娠・出産をライフプランとして考えてみよう。

もつとすてきな自分になるために、未来の家族のために、できることから始めて、1つずつチェック項目を増やしていきましょう。

プレコンセプションケアチェックシート
 ~もつとすてきな自分に、そして未来の家族のために~

男性用
女性用もご覧ください！

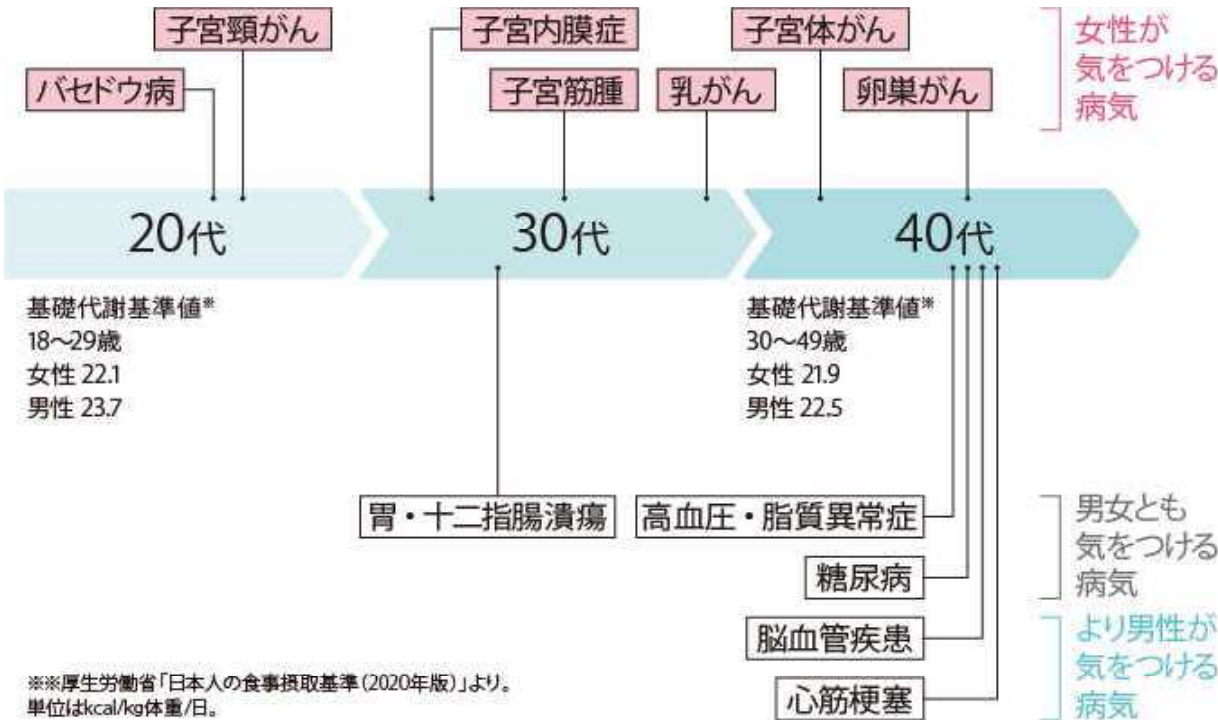
- バランスの良い食事をこころがけ、適正体重をキープしよう。
- たばこや危険ドラッグ、過度の飲酒はやめよう。
- ストレスをためこまない。
- 生活習慣病やがんのチェックをしよう。
- パートナーと一緒に健康管理をしよう。
- 感染症から自分とパートナーを守る。(風疹・B型/C型肝炎・性感染症など)
- ワクチン接種をしよう。(風疹・おたふくかぜ・インフルエンザなど)
- HPVワクチンをうとう。
- 自分と家族の病気を知っておこう。
- 計画：将来の妊娠・出産やライフプランについてパートナーと一緒に考えてみよう。

もつとすてきな自分になるために、未来の家族のために、できることから始めて、1つずつチェック項目を増やしていきましょう。

出典：国立研究開発法人国立成育医療研究センターホームページ「プレコンノート」から一部抜粋
 (https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/preconception/preconnote/)

出典：国立研究開発法人国立成育医療研究センターホームページ「プレコンチェックシート」から一部抜粋
 (https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/preconception/pcc_check-list.html)

プレコンセプションケアの推進を含む健やかな妊娠・出産を行える環境づくり②



プレコン宣言

プレコンは、あなたのご自身の人生を守ってくれる大切なケアです。次の中からあなたにできることを選んで「プレコン宣言」をして、今日から行動してみましょう。

「プレコン」を何か一つでも取り組んだら、写真と一緒に「#プレコン宣言」をつけて、SNSでシェアしよう!

Action1 いまの自分を知ろう

- 男女の違いを理解します
- 妊娠と年齢の関係を理解します
- 悩みがあるときに相談できる人や場所を作ります
- 基礎体温表をつけてみます
- 多様性を受け入れます
- 適正体重を知ります

Action2 生活を整えよう

- 主食・副菜・主菜・乳製品・果物を意識してとります
- 葉酸の多い食品(いちご、枝豆)摂取を心がけます
- 禁煙しよう! 受動喫煙を避けよう
- 妊娠を考えたサプリメントなどによって、400μg/日の葉酸をとります
- 150分/週運動します
- 危険ドラッグ・有害な薬品は避けよう
- アルコールを控えるようにします

Action3 検査やワクチンを受けよう

- 感染症から自分を守ります(カップルで性感染症のチェックを受けよう コンドームをつけよう)
- 妊娠する前に必要なワクチンを接種しよう
- 年に一度は健康診断を受けよう
- がんのチェックをしよう(子宮 乳房)

Action4 かかりつけ医を持とう

- かかりつけの婦人科医をつくりよう
- 自分に合った避妊法を見つけてよう
- 月経について知ろう
- 歯のケアをしよう
- 持病と妊娠について知ろう

Action5 人生をデザインしてみよう

- 100歳までの人生をデザインしよう
- 定期的にプレコンノートを見直そう

出典：国立研究開発法人国立成育医療研究センターホームページ
 「プレコンノート」から一部抜粋
 (https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/preconception/preconnote/)

こどもの居場所づくりに関する指針の概要①

こどもの居場所に関する背景と理念、考え方等について

背景

居場所がないことは孤独・孤立の問題と深く関係しており、こどもが生きていく上で居場所があることは不可欠。

地域コミュニティの変化

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、地域の中でこどもが育つことが困難になっている。

複雑かつ複合化した喫緊の課題

児童虐待の相談対応件数や不登校、自殺者数の増加など、こどもを取り巻く環境の厳しさが増している。

価値観の多様化

価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、居場所への多様なニーズが生まれている。

こうした背景によって、様々な地域で居場所づくりが実践されており、国としても考え方を示す必要がある。

理念

全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する。

こどもの居場所とは

- こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。
- その場や対象を居場所と感じるかどうかは、こども・若者本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められる。
- 居場所の特徴として、多くのこどもにとって、学校が居場所になっていること、個人的なもので変わりやすく、地域性や目的、人との関係性などに影響を受けるものである。

こどもの居場所づくりとは

- 居場所とは、こども・若者本人が決めるものである一方で、居場所づくりは第三者が中心となって行うものであるため、両者には隔たりが生じ得る。
- こうした隔たりを乗り越えるため、こども・若者の視点に立ち、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを進める必要がある。
- 目的や対象者へのアプローチ方法などは多様であるが、重要なことは、様々なニーズや特性を持つこども・若者が、身近な地域において、各々のライフステージに応じた居場所を切れ目なく持つことができることである。

対象となる居場所の範囲

こどもの居場所となることを目的としてつくられた場や活動はもちろん、結果としてこども・若者の居場所になっているもの（例：学校や塾、習い事など）も、内容が当てはまる部分について、本指針を十分に踏まえることが期待される。

対象となるこども・若者の年齢の範囲

こどもであっても若者であっても、居場所を必要とすることについては同様であるが、その必要性の強弱や提供される機能の違いを踏まえ、本指針では心身の発達の過程にある「こども」を対象とする居場所づくりを中心とする。

こどもの居場所と居場所づくり

本指針の性質

子どもの居場所づくり②

子どもまんなか
子ども家庭庁

子どもの居場所づくりに関する指針の概要②

子どもの居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点

各視点に共通する事項

① 子どもの声を聴き、子どもの視点に立ち、子どもとともにつくる居場所

ー 子ども・若者の声を聴き、「居たい」「行きたい」「やってみたい」という子ども・若者の視点に立ち、子ども・若者とともに居場所づくりを進めることが重要

② 子どもの権利の擁護

ー 子ども基本法等を踏まえ、子どもの権利について理解し守っていくとともに、子ども自身がその権利について学ぶ機会を設けることも重要

③ 官民の連携・協働

ー 居場所の性格や機能に応じて、官民が連携・協働して取り組むことが必要

子どもの居場所づくりにおける 4つの基本的な視点



これらの視点に順序や優先順位はなく、相互に関連し、また循環的に作用するものである。

ふやす

～多様な子どもの居場所がつけられる～

- ・地域の既に居場所になっている資源や子ども・若者が居場所を持っているか等実態を把握する。
- ・学校や児童館、公民館など既存の地域資源を柔軟に活用して居場所づくりを進める。
- ・新たに居場所づくりを始めたい人を、多面的にサポートする。
- ・持続可能な居場所づくりが進められるよう、ソフトとハードの両面で支える。
- ・災害時において子ども・若者が居場所を持てるよう配慮する。

つなぐ

～子どもが居場所につながる～

- ・居場所に関する情報をまとめ、可視化し、子ども・若者自身が見つけられ、選びやすくする。
- ・子ども・若者の興味に即した居場所づくりにするなど、子ども・若者が利用しやすい工夫を施す。
- ・自分で居場所を見つけにくい子ども・若者も、幅広い手段を講じ、居場所につながるようにする。

みがく

～子どもにとって、より良い居場所となる～

- ・子ども・若者の心身の安全が確保され、安心して過ごせる居場所づくりを進める。
- ・子ども・若者が居場所づくりに参画し、子ども・若者とともに居場所づくりを進める。
- ・どのように過ごし、誰と過ごすかを意識した居場所づくりを進める。
- ・居場所同士や関係機関が対話し、連携・協働した地域全体の居場所づくりを進める。
- ・環境の変化による子ども・若者のニーズに対応した居場所づくりを進める。

ふりかえる

～子どもの居場所づくりを検証する～

- ・居場所づくりの検証の必要性は高いが、効果的な指標は定まっておらず、今後の重要な検討課題である。子どもの居場所の多様性と創造性を担保しつつ、理念を踏まえた指標の検討が必要である。

3

災害の被害を最少に、災害関連死ゼロを目指す避難所運営について①

| 災害関連死の状況 | | |
|----------|--------------|--------------------|
| 災害名 | 関連死／犠牲者数 | 関連死の割合 |
| 中越地震 | 52 / 68 | 77% |
| 東日本大震災 | 3784 / 22207 | 17% (津波を除くと65%) |
| 熊本地震 | 218 / 273 | 80% |
| 西日本豪雨 | 81 / 318 | 25% |
| 胆振東部地震 | 3 / 44 | 7% |
| 東日本台風 | 31 / 123 | 25% |

※一般社団法人「避難所・避難生活学会」調べ（令和5年集計）

出典：聖教新聞記事（2024年7月7日）
「〈防災一身を守る行動〉 災害関連死を防ぐために」
から一部抜粋

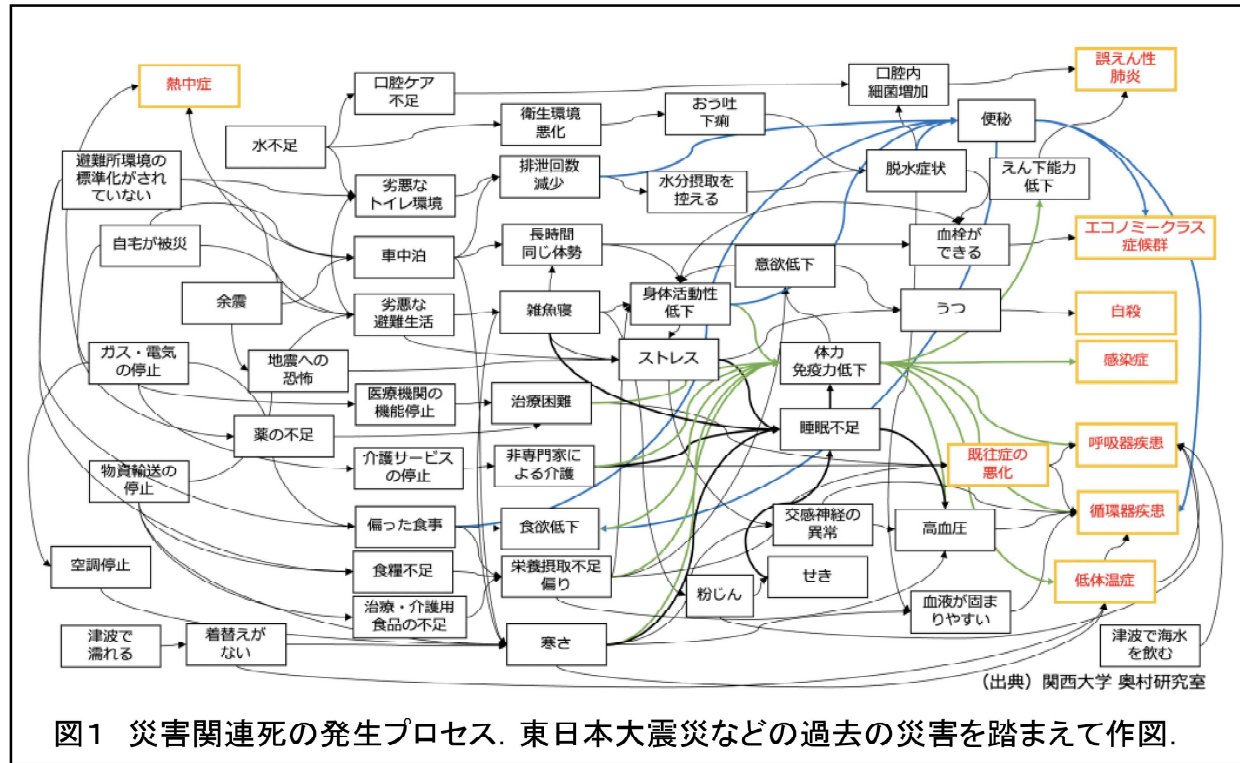


図1 災害関連死の発生プロセス. 東日本大震災などの過去の災害を踏まえて作図.

出典：関西大学社会安全学部/社会安全研究科社会安全研究センターホームページ
「災害関連死を防ぐには（1）教授 奥村 与志弘」から一部抜粋
(https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/center/disaster/notohantohanedair/pdf/okumura_report01.pdf)

災害医療大学

出典：災害医療ラボホームページ
「災害関連死とは？事例や防ぎえた災害死との違いを解説！」
から一部抜粋
(<https://bigfjbook.com/drd/>)

災害の被害を最少に、災害関連死ゼロを目指す避難所運営について②



出典：NHKホームページ
「“救えたはずの命” 災害関連死を防ぐには」から一部抜粋
(https://www3.nhk.or.jp/news/special/saigai/select-news/20230414_01.html)



出典：NHKホームページ
「避難所に必要な「TKB」とは？ 災害関連死を防ぐために」から一部抜粋及び加工
(https://www3.nhk.or.jp/news/special/saigai/select-news/20190617_01.html)

DEI、Diversity(多様性・ダイバーシティ)・Equity(公平性・エクイティ)・Inclusion(包摂・受容性・インクルージョン)の茨城県をつくる①

Diversity

個人や集団に存在する
さまざまな違い



Equity

公平な扱い、不均衡の調整を
行うこと



Inclusion

一人ひとりの多様性が認められ
誰もが組織に貢献できる状態



◇ **Diversity (ダイバーシティ)**とは「多様性」を意味し、個人や集団に存在するさまざまな違いのことです。

年齢や性別、セクシャリティ（性的指向）、人種、国籍、民族、宗教、障がいなどの違いにかかわらず、すべての人にとって心地よい居場所があることを意味しています。

◇ **Equity (エクイティ)**とは、公平な扱い、不均衡の調整を行う「公正性」「公平性」を意味します。

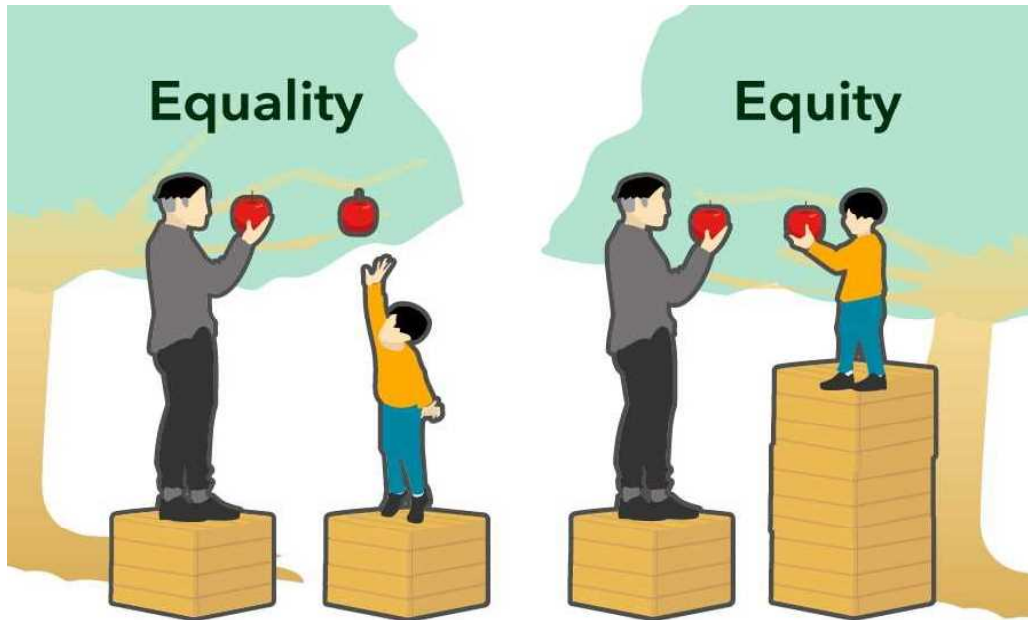
私たちは一人ひとりが異なるため、全員が能力を発揮するには、一人ひとりに合った環境を整えることが重要という考え方です。

◇ **Inclusion (インクルージョン)**とは、一人ひとりの多様性が認められ、誰もが組織に貢献できるという「包摂性」「受容性」を意味します。

グローバル化が進み、異なる文化背景を持つ同僚と働く機会が増える中、企業には多様な人材が活躍できる場を提供することが迫られています。

出典：日立製作所ホームページ
オウンドメディア「社会イノベーション」記事
「企業からの注目高まる「DEI」とは？ わかりやすく解説」から一部抜粋
(<https://social-innovation.hitachi/ja-jp/article/what-is-dei/>)

DEI、Diversity(多様性・ダイバーシティ)・Equity(公平性・エクイティ)・Inclusion(包摂・受容性・インクルージョン)の茨城県をつくる②



◇ DEIを形作る要素として重要なEquity (エクイティ)「公平性」「公正性」ですが、間違えやすい概念として、Equality (イクオリティ)「平等性」があります。

◇ 全員に一緒の条件を与える「Equality」では、図1の左の絵が示すように、身長が異なる2人に同じ数の踏み台を準備します。2人の身長差を考慮しないため、背の低い子はりんごを取る機会を得ることができません。

◇ しかし、「Equity」では、右の絵が示すように、りんごを取るための機会を平等にするために、2人の身長差を考慮して踏み台を準備することなのです。

◇ これを職場でたとえると、障がいのある従業員が働きやすいように職場の環境を整備したり、子育てや介護などに時間を使う必要がある従業員のために勤務時間の変更を柔軟に認めたりすることが考えられます。

出典：日立製作所ホームページ
 オウンドメディア「社会イノベーション」記事
 「企業からの注目高まる「DEI」とは？ わかりやすく解説」から一部抜粋
 (<https://social-innovation.hitachi/ja-jp/article/what-is-dei/>)

性的マイノリティの人権を守り多様性に寛容な茨城づくり①

1.法律上の性別
生まれた時に割り当てられた性

2.性自認
性別のことをどのように認識しているか

3.性的指向
恋愛や性愛の感情がどの性別に向くか、向かないか

4.性表現
社会的にどうふるまうか ※一人称、服装など

法律上の性別 男性 女性

性自認 ← 男 女 →

性的指向 ← 男 女 →

性表現 ← 男 女 →

*4要素以外の捉え方もあります
*今回はわかりやすく示しますが、他の説明方法もございます

性的指向及び ジェンダーアイデンティティの 多様性に関する国民の理解の増進 に関する法律を知っていますか？

理解増進法は、全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、
等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの
基本理念に基づいて、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な
社会の実現に資することを目的に、いわゆる理念法として制定された法律です。

国、地方公共団体及び事業主等は
知識の普及や相談体制の整備等について努めることとされています。

「性的指向」とは？

恋愛感情又は
性的感情の対象となる性別
についての指向です。

「ジェンダーアイデンティティ」とは？

自身の性別についてのある
程度の一貫性を持った認識を指
すものと解されています。

内閣府HPにおいて理解増進法に関するQ&Aを掲載しています。

内閣府 性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進

<https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/index.html>

内閣府性的指向・ジェンダーアイデンティティ
理解増進担当

T 100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1中央合同庁舎第8号館
Tel: (代表) 03-5253-2111

出典：yoi 心・体・性のウェルネスメディアホームページ
「性のあり方の4要素」から一部抜粋
(<https://yoi.shueisha.co.jp/sexuality/sex/6037/>)

出典：内閣府ホームページ
「性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進」
(<https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/index.html>)

性的マイノリティの人権を守り多様性に寛容な茨城づくり②

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和5年法律第68号）（概要）

目的（1条）

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養し、もって**性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的とする。**

定義（2条）

「性的指向」

恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向

「ジェンダーアイデンティティ」

自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識

基本理念（3条）

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策は、**全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念**にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを旨として行われなければならない。

国の役割

国民の理解の増進に関する施策の策定及び実施の努力（4条）

- ・ 毎年1回、施策の実施の状況を公表（7条）
- ・ 基本計画の策定（8条）
※おおむね3年ごとに検討・変更
- ・ 学術研究その他の必要な研究（9条）
- ・ 心身の発達に応じた教育及び学習の振興（10条1項）
- ・ 知識の着実な普及、相談体制の整備その他の必要な施策（10条1項）
- ・ 性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議の運営（11条）
- ・ 指針の策定（12条）

地方公共団体の役割

国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、国民の理解の増進に関する施策の策定及び実施の努力（5条）

- ・ 心身の発達に応じた教育及び学習の振興（10条1項）
- ・ 知識の着実な普及、相談体制の整備その他の必要な施策（10条1項）

事業者等の役割

・ 労働者や児童等の理解の増進に自ら努める（6条）

事業主の役割（10条2項）

- ・ 情報の提供、研修の実施、普及啓発、就業環境に関する相談体制の整備等の必要な措置

学校※の設置者の役割（10条3項）

- ・ 家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保等
※幼稚園及び特別支援学校の幼稚部を除く。

・ 国又は地方公共団体が実施する国民の理解の増進に関する施策への協力の努力（6条）

留意事項（12条）

- ・ 措置の実施等に当たっては、性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、全ての国民が安心して生活することができることとなるよう、留意する。

見直し規定

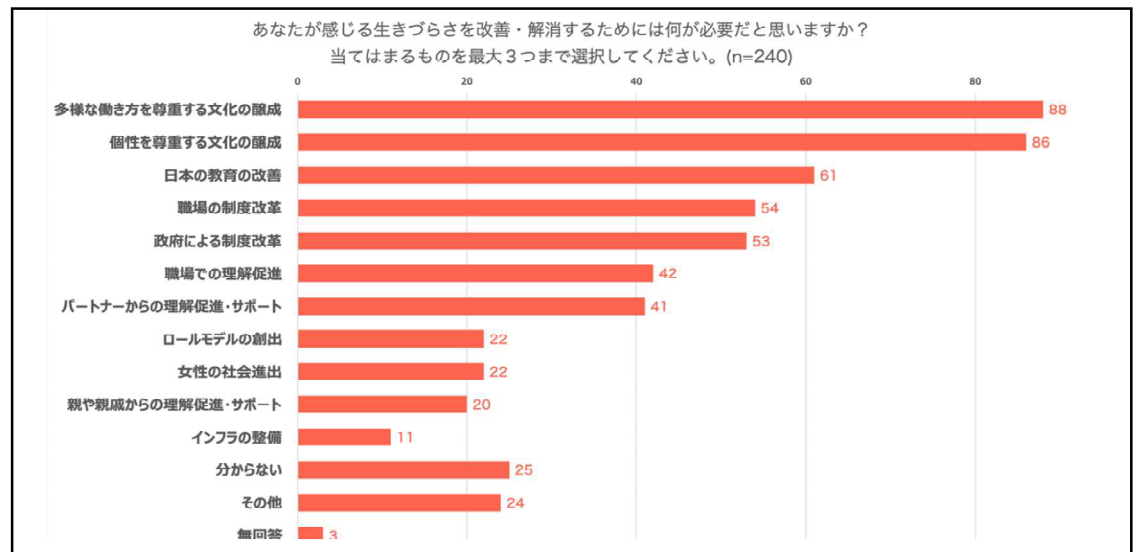
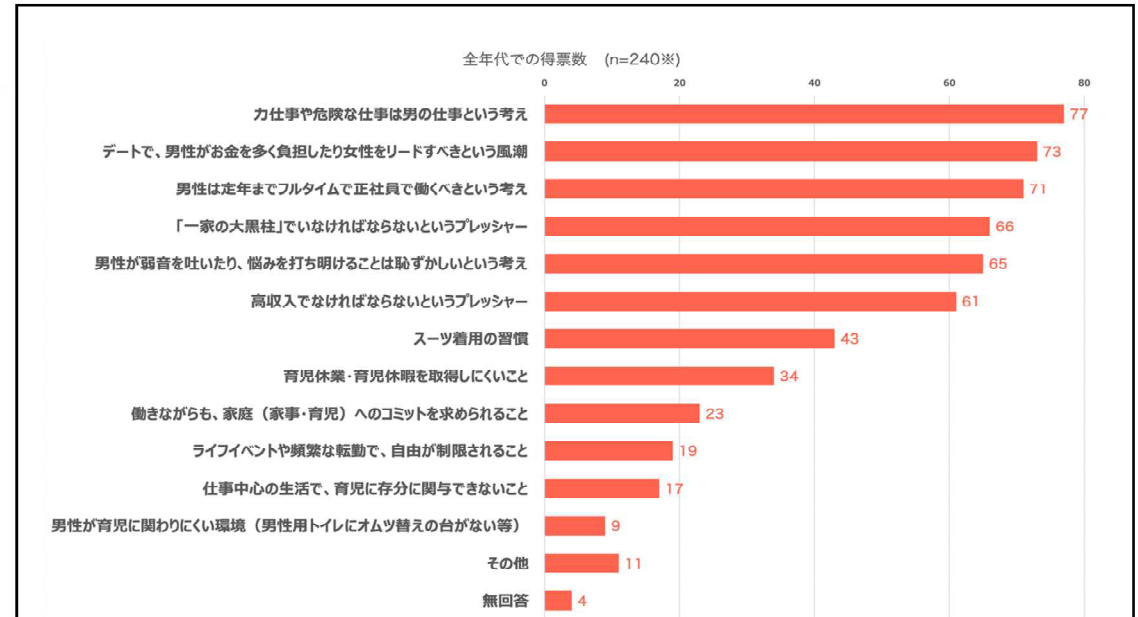
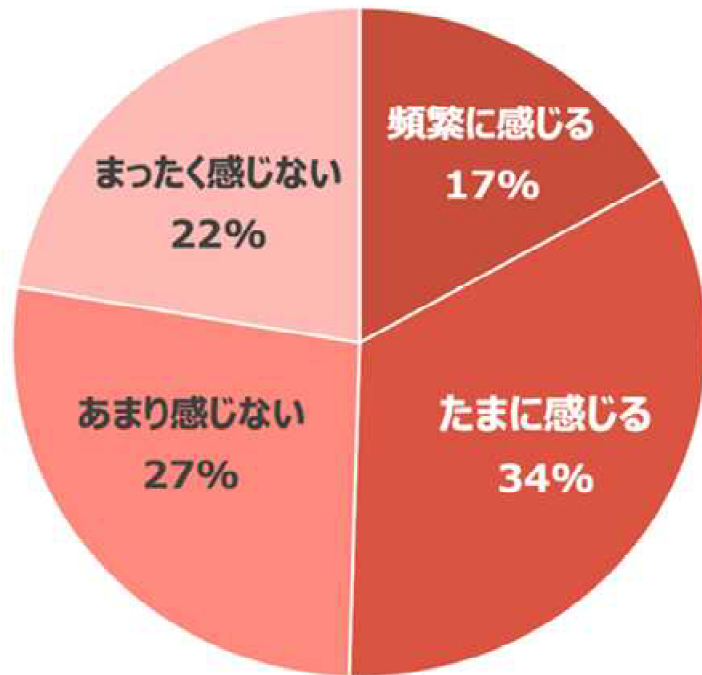
- ・ この法律の規定については、施行後3年を目途として、この法律の施行状況等を勘案し検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

公布・施行 令和5年6月23日

出典：内閣府ホームページ
「性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進」
(<https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/index.html>)

男性の生きづらさ・男性のジェンダー平等への取組①

職場や学校、家庭などの場で、「男だから」という固定概念やプレッシャーにより生きづらさや不便さを感じることはありますか？ (n=309)



男性の生きづらさ・男性のジェンダー平等への取組②

どのようなことに対して「生きづらさ」や「不便さ」を感じますか？
当てはまるものを最大3つまで選択してください。

1位

2位

3位

20代

デートで、男性がお金を多く負担したり女性をリードすべきという風潮

男性が弱音を吐いたり、悩みを打ち明けることは恥ずかしいという考え

力仕事や危険な仕事は男の仕事という考え

30代

デートで、男性がお金を多く負担したり女性をリードすべきという風潮

「一家の大黒柱」でいなければならないというプレッシャー
力仕事や危険な仕事は男の仕事という考え

高収入でなければならないというプレッシャー

40代

男性は定年までフルタイムで正社員で働くべきという考え

高収入でなければならないというプレッシャー

力仕事や危険な仕事は男の仕事という考え

50代

男性は定年までフルタイムで正社員で働くべきという考え

力仕事や危険な仕事は男の仕事という考え

「一家の大黒柱」でいなければならないというプレッシャー

60代～

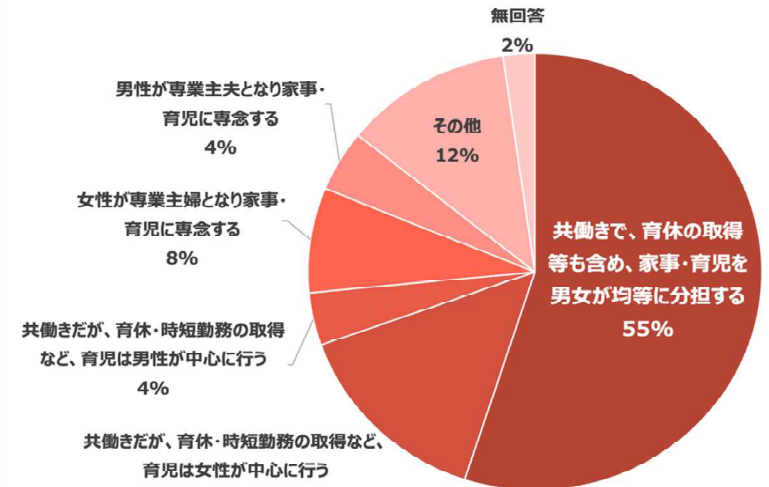
力仕事や危険な仕事は男の仕事という考え

「一家の大黒柱」でいなければならないというプレッシャー

男性は定年までフルタイムで正社員で働くべきという考え
男性が弱音を吐いたり、悩みを打ち明けることは恥ずかしいという考え

※10代以下は回答者2名のため割愛

パートナーとの家事・育児の分担について、世間や職場でのしがらみを気にせず自分らしい生き方が選択できるとしたら、どのような役割分担が理想ですか？(n=309)

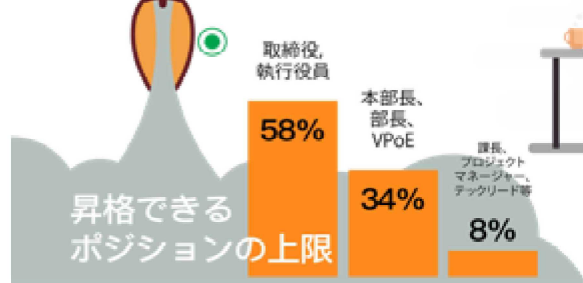
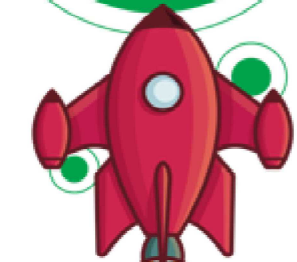


出典：Lean In Tokyoホームページ
「男性が職場や学校、家庭で感じる「生きづらさ」に関する意識調査」から一部抜粋
(<https://leanintokyo.org/20191106press-release/#>)

日本企業によるインド高度人材の採用と定着の現状 (1/2)



インド人材の採用経験について、27社を対象にしたアンケート調査からデータをまとめた。
また、56名のインド人を対象に、日本企業での勤務経験についても調査した。



他国の人材と比較して、マネジメントにおけるポジティブな点は？

自分の意見を積極的に述べてくれる

失敗を恐れない挑戦マインド

業務着手が早い

協調性がある

組織へのロイヤリティが高い

他人の意見を受け入れる意識

円滑にコミュニケーションを取ることができる

専門知識が高い



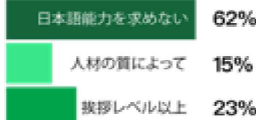
採用に関する満足度

86%
ほぼ期待通りの活躍だ



14%
期待以上の活躍をしてくれている

求める日本語能力



採用する理由 TOP3

エンジニア系で優秀な人が多い

ハングリー精神

英語力

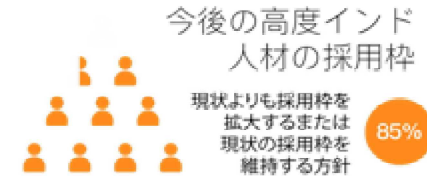
その他多かった回答
グローバル全体にリソースを割り続ける余裕がないため、質・量に鑑みてインドにフォーカスしている

改善してほしい点 TOP3

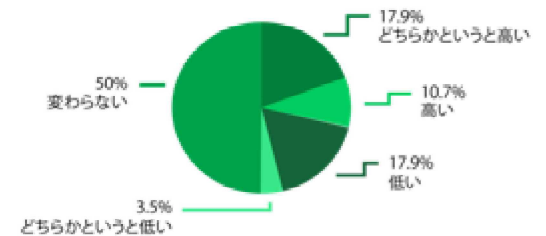
自己主張が強い

日本語ができない

仕事内容に対するこだわりが強い



日本人と比べた離職率



コロナの状況を鑑みて、今後のリモートワークの運営は？



賛成 **80%**

「在宅勤務の導入によるオンラインでのコミュニケーションやアウトプットベースの業務設計の移行等により、これまでよりも外国人材を円滑に活用できる。」

出典：経済産業省ホームページ
「日本企業で活躍するインド人と採用企業へのインタビュー」から一部抜粋
(<https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220301001/20220301001-1.pdf>)

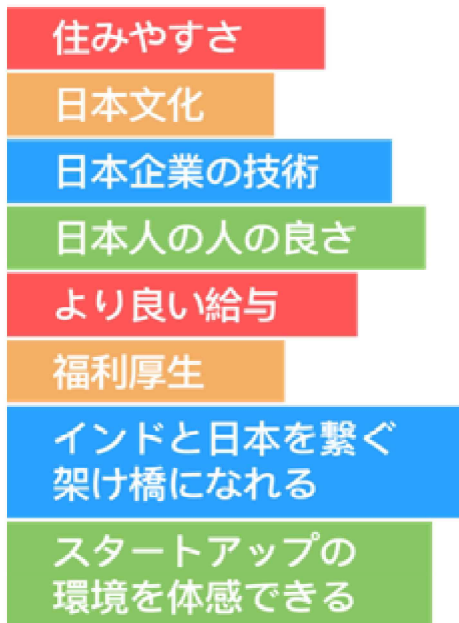
インド出身人材への期待と育成・送り出し・受け入れ促進について②

日本企業によるインド高度人材の採用と定着の現状 (2/2)



🇮🇳 インド高度人材の日本企業に対する印象 🇯🇵

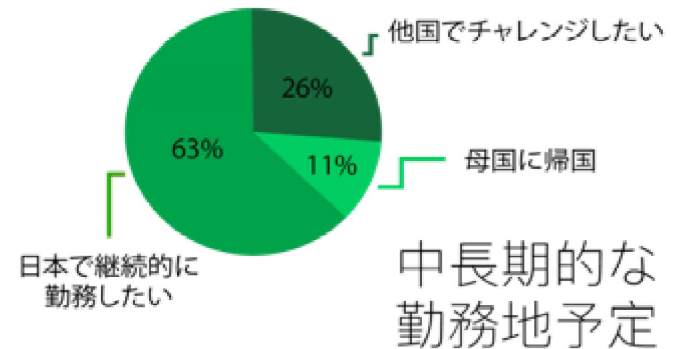
日本企業に入社した理由



3/4人

が現状の業務内容に満足していると回答
その一方で、評価などの不満から長期間働くことに不安を感じるインド人も一定数いる

現在の勤務先での
想定勤務時間



パフォーマンスに
対する給料の満足度



給与の満足度を向上させるため、
日本企業は以下の改善施策を実施中。

1. 評価制度の再設計
2. 納得感のある評価フィードバック

出典：経済産業省ホームページ
「日本企業で活躍するインド人と採用企業へのインタビュー」から一部抜粋
(<https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220301001/20220301001-1.pdf>)

環境省
2024年8月

ピーフォス ・ ピーフォア

PFOS・PFOA とは？

「有機フッ素化合物（PFAS）」の一種です

- 2000年代はじめごろまで、さまざまな工業で利用されました。私たちの身の回りの製品を作る際にも使われていました。
- 2009年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されています。
- 日本国内でも、新たに作られることは原則ありませんが、分解されにくい性質があるため、今も環境中に残っています。

正式名称 と 主な用途

| | |
|-------|--|
| ピーフォス | ペルフルオロオクタンスルホン酸 (Perfluorooctane sulfonic acid) |
| 主な用途 | メッキ処理剤、泡消火薬剤 など |
| ピーフォア | ペルフルオロオクタノ酸 (Perfluorooctanoic acid) |
| 主な用途 | 撥水剤、界面活性剤 など |

- ✓ 環境省や自治体が、河川等のPFOS・PFOA濃度を測定※公表しています
※ 2009年より測定を実施
- ✓ 測定結果によると、環境中のPFOS・PFOAは、少しずつ減っています

- 環境省では、2020年に水道水や環境中の水の目標値を定め、飲み水からの摂取を防ぐ取組を進めています
- 2024年6月には、食品安全委員会が健康影響について包括的に評価を行い、その結果を公表しました
- これを踏まえつつ、環境省では、安全・安心のための取組を引き続き進めます

詳しい情報・最新の情報は 環境省 PFAS で検索し、環境省HPをご覧ください

お住まいの地域の状況は、お住まいの都道府県等の水環境担当、地元の水道局等にお問い合わせください

環境省
2024年8月

ピーフォス ・ ピーフォア

PFOS・PFOA

暮らしの中の Q&A

“フッ素コーティング製品”に使われている？

使われていません

PFOS・PFOA以外のフッ素化合物が使われています

昔は、フライパン等の撥水・撥油加工に用いられるフッ素樹脂の製造の際にPFOAが使われていましたが、今は使われていません（法規制だけでなく、企業の自主的な取組により、使用廃止されました）

体に入ったらどうなる？

体外へ排泄されて徐々に減ります

体に入った量が半分に減るまでの期間はPFOSでは平均 5.7年、PFOAでは平均 3.2年と報告されています

水道の水は大丈夫？

水道事業者（自治体の水道局）等が水道水中の目標値※を超えないよう取組を進めています

※ 1 リットルあたり 50 ナガム
毎日2リットルを一生飲み続けても健康への悪影響が生じないと考えられるレベル

目標値を超えた水を飲んだけれど大丈夫？

まだ、わからないことが多いため、PFOS・PFOAの健康への影響について調査や研究が進められています

目標値を超えていた地域の健康調査において、他の地域との明らかな傾向の違いは出ていません。また、飲料水による個人の健康被害は国内で確認されていません

水だけじゃなくて、食べ物？ 普通に生活していて大丈夫？

食品の安全性を科学的に評価する国の機関である食品安全委員会は、「通常の一般的な食生活では、著しい健康影響が生じる状況にはない」と評価しています

「現時点の情報は不足しているものの、通常の一般的な国民の食生活（飲水を含む）から食品を通じて摂取される程度のPFOS及びPFOAによっては、著しい健康影響が生じる状況にはないものと考える」（2024年6月）

詳しい情報・最新の情報は 環境省 PFAS で検索し、環境省HPをご覧ください

お住まいの地域の状況は、お住まいの都道府県等の水環境担当、地元の水道局等にお問い合わせください

出典：環境省ホームページ
「有機フッ素化合物（PFAS）について」
(<https://www.env.go.jp/water/pfas.html>)

全国と比較して犯罪率の高い罪種 (手口)

| | 県内 認知件数 | 県内 千人当たり | 全国 順位 | 全国 千人当たり | 換算後 件数 | 差 |
|---------------|------------|-------------|----------|-------------|-----------|-------|
| 空き巣 | 754 | 3.3倍 0.26 | 47位 | 0.08 | 231 | 523 |
| 忍込み | 220 | 2.5倍 0.08 | 39位 | 0.03 | 87 | 133 |
| 事務所荒し | 227 | 3.8倍 0.08 | 47位 | 0.02 | 59 | 168 |
| 自動車盗 | 587 | 4.0倍 0.20 | 47位 | 0.05 | 144 | 443 |
| 車上ねらい | 816 | 1.5倍 0.28 | 46位 | 0.18 | 520 | 296 |
| 部品ねらい | 563 | 1.7倍 0.19 | 46位 | 0.11 | 318 | 245 |
| 非侵入窃盗 その他※ | 3,248 | 1.8倍 1.12 | 47位 | 0.62 | 1,792 | 1,456 |

全国平均に換算

※ 非侵入窃盗その他 非侵入窃盗のうち、他の手口に当てはまらないもの。屋外に保管していた物品を盗む行為等。

はじめての方へ

協働によって地域の安全を守る、防犯ボランティアの活動

防犯ボランティアの皆さんが行う活動には、主に

- ① 登下校時の子供の見守りや付き添い
 - ② 青色回転灯装備車(いわゆる「青パト」)、徒歩や自転車による防犯パトロール活動や、夜間の見回りパトロール
- などがあります。



このような活動を通して、防犯ボランティアの皆さんは、行き交う子供や女性、地域の方々の安全を見守るとともに、パトロールの姿を見せることによって犯罪が起きにくい地域づくりに貢献しています。さらに、活動の中で笑顔で挨拶をすることで安心感やつながりが育まれ、地域が元気になります。



また、犬の散歩やジョギング、通勤や買い物などで外を歩いているときに行き交う子供や女性、地域の方々の安全に気を配ることで、地域の見守り目が増えることになります(いわゆる「ながら見守り」)。犯罪が起きることが多い時間帯や場所などの情報や身を守るための方法について、子供や女性などに教えてあげること(いわゆる「啓発活動」)も、とても大切なことです。

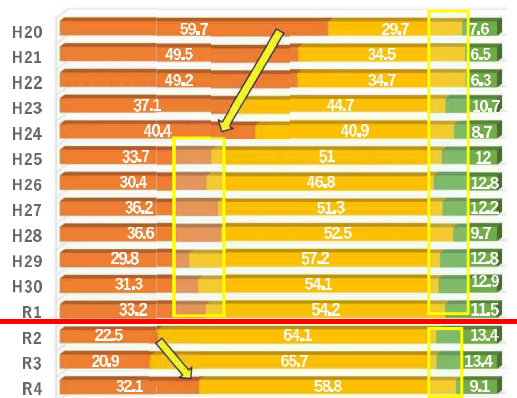
体感治安に関する県民意識の推移

事件や事故にあう不安を感じますか

■感じる ■感じない

県内の治安は悪化していると思いませんか

■悪化している ■変わらない ■良くなっている



県民の意識に顕著な改善はみられない

※令和2年から個別面接による方法からインターネットによるアンケートに変更

出典：茨城県警察本部提供



出典：警察庁ホームページ
「防犯ボランティアが育む！ 地域の安全・安心」から一部抜粋
(https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/keihatutu_ru/borantya.pdf)

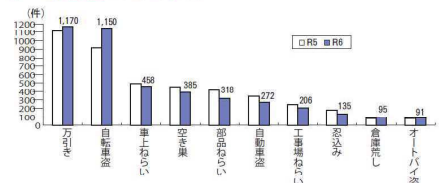
令和6年6月末の県内犯罪発生状況

1 包括罪種別

| 区分 | 罪種 | 令和6年6月末 |
|--------|-------|---------|
| 認知件数 | 刑法犯総数 | 10,406 |
| | 前年比 | 709 |
| 増減率(%) | | 7 |
| | | 11 |
| 凶悪犯 | | 59 |
| | | 6 |
| 粗暴犯 | | 589 |
| | | -105 |
| 窃盗犯 | | 8,112 |
| | | 946 |
| 知能犯 | | 508 |
| | | 3 |
| 風俗犯 | | 110 |
| | | 86 |
| その他 | | 1,028 |
| | | -192 |
| | | -16 |

【包括罪種の区分】
 ・凶悪犯：殺人、強盗、放火、強姦、強迫、脅迫、強制性交等罪、暴行、傷害、脅迫、恐喝等
 ・粗暴犯：暴行、脅迫、恐喝等
 ・窃盗犯：乗っ取り等(非侵入盗等)、知能犯：詐欺、横領、汚職等
 ・風俗犯：賭博、わいせつ等

2 窃盗犯の主な手口



3 ニセ電話詐欺

| | 認知件数 | 増減数 | 被害額(千円) |
|-------------|------|-----|---------|
| オレオレ | 25 | -4 | 177,161 |
| 預貯金 | 11 | 8 | 11,039 |
| 架空料請求 | 46 | -21 | 72,752 |
| 還付金 | 6 | -4 | 6,844 |
| 融資保証金 | 4 | 1 | 4,074 |
| その他 | 1 | 1 | 35 |
| キャッシュカード詐欺盗 | 5 | -4 | 1,291 |
| 合計 | 98 | -23 | 273,196 |

【特徴等】
 ○令和6年6月末の刑法犯総数は、10,406件(前年比+709件)
 包括罪種別では、窃盗犯が8,112件(前年比+946件)で最多
 ○罪種(手口)別では、万引きが1,170件(前年比+56件)で最多
 ※増加数最多は、自転車盗+233件(認知件数1,150件)、減少数最多は、部品を盗ら-95件(認知件数318件)
 ○ニセ電話詐欺は、98件(架空料請求46件、オレオレ25件等)で前年に比べ23件の増加
 被害額は、2億7,319万6千円で、前年比3,665万5千円増加
 ※被害額：キャッシュカード手交型及びすり替え型におけるATM引出(窃取)額を含む

4 市町村別認知件数(暫定値)

| 市町村 | 件数 | 順位 | 市町村 | 件数 | 順位 | 市町村 | 件数 | 順位 | 市町村 | 件数 | 順位 |
|----------------|-------|----|--------|-----|----|---------|-----|----|------|--------|----|
| 水戸市 | 1,256 | 8 | 北茨城市 | 103 | 36 | 筑西市 | 401 | 14 | 大洗町 | 55 | 22 |
| 日立市 | 312 | 44 | 笠間市 | 275 | 21 | 坂東市 | 224 | 10 | 城里町 | 42 | 41 |
| 土浦市 | 619 | 11 | 取手市 | 252 | 42 | 稲敷市 | 212 | 2 | 東海村 | 114 | 31 |
| 古河市 | 434 | 28 | 牛久市 | 271 | 27 | かすみがうら市 | 197 | 5 | 大子町 | 47 | 26 |
| 石岡市 | 297 | 13 | つくば市 | 945 | 23 | 桜川市 | 161 | 9 | 美浦村 | 55 | 17 |
| 結城市 | 237 | 7 | ひたちなか市 | 404 | 35 | 神栖市 | 338 | 24 | 阿見町 | 197 | 18 |
| 龍ヶ崎市 | 323 | 12 | 鹿嶋市 | 266 | 15 | 行方市 | 123 | 16 | 河内町 | 19 | 37 |
| 下妻市 | 145 | 25 | 潮来市 | 74 | 34 | 鉾田市 | 241 | 3 | 八千代町 | 64 | 29 |
| 常総市 | 287 | 6 | 守谷市 | 206 | 32 | つくばみらい市 | 156 | 30 | 五霞町 | 30 | 19 |
| 常陸太田市 | 113 | 38 | 常陸大宮市 | 106 | 33 | 小美玉市 | 238 | 4 | 境町 | 92 | 20 |
| 高萩市 | 64 | 40 | 那珂市 | 130 | 39 | 茨城県 | 184 | 1 | 利根町 | 33 | 43 |
| その他(発生地不明・県外等) | | | | 64 | | 茨城県総数 | | | | 10,406 | |

※ 順位は、犯罪率(人口1,000人当たりの認知件数)で、ワースト順位になっています。

5 全国との比較

| 刑法犯認知件数上位都道府県 | | | 犯罪率(人口10万人あたりの認知件数) | | |
|---------------|------|--------|---------------------|------|-------|
| 順位 | 都道府県 | 件数 | 順位 | 都道府県 | 件数 |
| 1 | 東京都 | 44,929 | 1 | 大阪府 | 444.1 |
| 2 | 大阪府 | 38,920 | 2 | 茨城県 | 368.4 |
| 3 | 埼玉県 | 24,403 | 3 | 群馬県 | 367.1 |
| 4 | 愛知県 | 24,306 | 4 | 福岡県 | 335.7 |
| 5 | 神奈川県 | 21,491 | 5 | 兵庫県 | 333.5 |
| 6 | 千葉県 | 18,478 | 6 | 埼玉県 | 332.9 |
| 7 | 兵庫県 | 17,907 | 7 | 愛知県 | 325.1 |
| 8 | 福岡県 | 17,133 | 8 | 東京都 | 319.0 |
| 9 | 茨城県 | 10,406 | 9 | 三重県 | 317.8 |
| 10 | 北海道 | 9,920 | 10 | 沖縄県 | 316.2 |

| 【自動車盗】 | | | |
|--------|------|-------|------------|
| 順位 | 都道府県 | 認知件数 | 犯罪率 |
| 1位 | 愛知県 | 4 2 5 | 1位 茨城県 9.6 |
| 2位 | 埼玉県 | 4 1 8 | 2位 栃木県 7.7 |
| 3位 | 千葉県 | 3 9 4 | 3位 千葉県 6.3 |
| 4位 | 茨城県 | 2 7 2 | |

| 【住宅侵入窃盗】 | | | |
|----------|------|-------|-------------|
| 順位 | 都道府県 | 認知件数 | 犯罪率 |
| 1位 | 埼玉県 | 7 8 4 | 1位 茨城県 18.8 |
| 2位 | 愛知県 | 6 8 1 | 2位 群馬県 17.2 |
| 3位 | 茨城県 | 5 3 2 | 3位 岐阜県 13.8 |

市町村別防犯ボランティア団体数・人員・青色パト台数

| 市町村 | 防犯ボランティア団体数 | 人員 | 青色パト | 市町村 | 防犯ボランティア団体数 | 人員 | 青色パト | 市町村 | 防犯ボランティア団体数 | 人員 | 青色パト | 市町村 | 防犯ボランティア団体数 | 人員 | 青色パト |
|--------|-------------|-------|------|------|-------------|-------|------|---------|-------------|-------|------|---------|-------------|--------|-------|
| 水戸市 | 50 | 1,784 | 65 | 高萩市 | 7 | 83 | 0 | 美浦村 | 4 | 248 | 2 | つくばみらい市 | 2 | 92 | 2 |
| 茨城県 | 3 | 105 | 2 | 北茨城市 | 10 | 1,406 | 9 | 土浦市 | 141 | 6,151 | 89 | 古河市 | 23 | 556 | 15 |
| 大洗町 | 3 | 124 | 4 | 鉾田市 | 4 | 499 | 23 | かすみがうら市 | 27 | 1,365 | 3 | 坂東市 | 10 | 620 | 14 |
| 笠間市 | 25 | 976 | 38 | 鹿嶋市 | 19 | 1,265 | 4 | 石岡市 | 7 | 1,020 | 74 | 五霞町 | 2 | 72 | 4 |
| 城里町 | 2 | 117 | 25 | 神栖市 | 11 | 288 | 17 | 小美玉市 | 22 | 591 | 7 | 境町 | 9 | 573 | 162 |
| ひたちなか市 | 67 | 5,156 | 49 | 潮来市 | 5 | 447 | 10 | つくばみらい市 | 111 | 6,469 | 27 | 取手市 | 40 | 1,198 | 15 |
| 東海村 | 21 | 1,582 | 2 | 行方市 | 10 | 2,173 | 11 | 筑西市 | 16 | 958 | 51 | 守谷市 | 4 | 100 | 26 |
| 那珂市 | 50 | 2,020 | 6 | 龍ヶ崎市 | 20 | 632 | 23 | 下妻市 | 24 | 4,133 | 6 | 利根町 | 3 | 120 | 3 |
| 常陸大宮市 | 13 | 275 | 23 | 河内町 | 0 | 0 | 1 | 八千代町 | 14 | 1,767 | 3 | 茨城県 | 0 | 0 | 1 |
| 常陸太田市 | 18 | 439 | 62 | 牛久市 | 31 | 1,189 | 10 | 桜川市 | 21 | 1,258 | 14 | | | | |
| 大子町 | 10 | 376 | 9 | 阿見町 | 33 | 838 | 2 | 結城市 | 5 | 369 | 22 | | | | |
| 日立市 | 85 | 3,144 | 33 | 稲敷市 | 3 | 169 | 36 | 常総市 | 9 | 2,008 | 19 | 計 | 991 | 54,751 | 1,026 |

防犯ボランティア団体・青色回転灯等を装備した自動車の状況

(令和5年12月31日現在)

| | 防犯ボランティア団体 | | 青色回転灯等を装備した自動車 | |
|------|------------|-----------|----------------|----------|
| | 団体数(団体) | 構成員数(人) | 団体数(団体) | 自動車台数(台) |
| 北海道 | 1,296 | 33,432 | 672 | 2,856 |
| 青森県 | 302 | 5,500 | 119 | 301 |
| 岩手県 | 329 | 13,387 | 158 | 451 |
| 宮城県 | 311 | 11,754 | 174 | 501 |
| 秋田県 | 203 | 7,883 | 70 | 235 |
| 山形県 | 386 | 19,300 | 175 | 2,236 |
| 福島県 | 309 | 17,923 | 122 | 505 |
| 東京都 | 3,618 | 109,151 | 282 | 756 |
| 茨城県 | 991 | 54,751 | 223 | 1,026 |
| 栃木県 | 904 | 41,935 | 106 | 445 |
| 群馬県 | 778 | 60,623 | 177 | 942 |
| 埼玉県 | 5,871 | 291,068 | 273 | 777 |
| 千葉県 | 3,170 | 164,726 | 368 | 1,212 |
| 神奈川県 | 3,483 | 261,236 | 451 | 1,655 |
| 新潟県 | 949 | 37,888 | 73 | 355 |
| 山梨県 | 229 | 11,212 | 63 | 372 |
| 長野県 | 494 | 32,630 | 101 | 463 |
| 静岡県 | 666 | 38,957 | 204 | 3,576 |
| 富山県 | 596 | 35,612 | 154 | 610 |
| 石川県 | 428 | 22,125 | 139 | 404 |
| 福井県 | 313 | 15,878 | 112 | 477 |
| 岐阜県 | 1,184 | 66,574 | 103 | 204 |
| 愛知県 | 2,600 | 118,122 | 659 | 2,044 |
| 三重県 | 917 | 34,268 | 136 | 284 |
| 滋賀県 | 216 | 12,475 | 145 | 474 |
| 京都府 | 847 | 67,164 | 211 | 933 |
| 大阪府 | 1,794 | 161,642 | 504 | 1,116 |
| 兵庫県 | 1,672 | 99,501 | 267 | 1,172 |
| 奈良県 | 758 | 37,593 | 179 | 868 |
| 和歌山県 | 210 | 10,542 | 65 | 254 |
| 鳥取県 | 151 | 7,015 | 39 | 64 |
| 島根県 | 316 | 12,357 | 166 | 2,127 |
| 岡山県 | 1,268 | 64,679 | 226 | 1,698 |
| 広島県 | 625 | 31,559 | 160 | 979 |
| 山口県 | 380 | 22,747 | 114 | 300 |
| 徳島県 | 283 | 6,591 | 87 | 409 |
| 香川県 | 249 | 16,854 | 114 | 617 |
| 愛媛県 | 269 | 18,563 | 148 | 1,310 |
| 高知県 | 148 | 8,677 | 76 | 289 |
| 福岡県 | 1,685 | 124,875 | 625 | 1,731 |
| 佐賀県 | 225 | 17,468 | 58 | 197 |
| 長崎県 | 300 | 12,124 | 124 | 590 |
| 熊本県 | 546 | 29,192 | 227 | 805 |
| 大分県 | 417 | 17,761 | 87 | 277 |
| 宮崎県 | 316 | 12,258 | 128 | 537 |
| 鹿児島県 | 610 | 19,688 | 324 | 1,729 |
| 沖縄県 | 501 | 16,276 | 331 | 697 |
| 合計 | 44,113 | 2,333,536 | 9,519 | 41,860 |